

船舶事故調査報告書

平成29年1月19日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年7月3日 22時25分ごろ
発生場所	山口県萩市天神島北西方沖の浅所 須佐港天神島灯台から真方位320° 280m付近 （概位 北緯34° 38.0′ 東経131° 34.8′）
事故の概要	漁船平漁丸は、南東進中、浅所に乗り揚げた。 平漁丸は、船長が死亡し、甲板員が負傷し、船首部に破口等を生じた。
事故調査の経過	平成28年7月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 平漁丸、3.99トン YG3-35987（漁船登録番号）、個人所有 10.40m (Lr) × 2.11m × 0.83m、FRP ディーゼル機関、211kW、昭和49年4月 第291-42160号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 66歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年12月4日 免許証交付日 平成26年4月24日 （平成31年10月8日まで有効） 甲板員 男性 39歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成28年1月28日 免許証交付日 平成28年1月28日 （平成33年1月27日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）、軽傷 1人（甲板員）
損傷	船首部に破口等、全損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.1m、潮汐 ほぼ高潮時

<p>事故の経過</p>	<p>本船は、船長及び甲板員が乗り組み、船長が操船し、須佐漁港に向けて須佐漁港北西方沖の漁場から針路を約150°（真方位、以下同じ。）に定め、約6ノットの対地速力で手動操舵により南東進中、平成28年7月3日22時25分ごろ萩市天神島北西方の浅所に乗り揚げた。</p> <p>甲板員は、船長の意識がなかったので、漁業無線で僚船に救援を求めた。</p> <p>船長及び甲板員は、来援した僚船により須佐漁港に運ばれ、搬送された病院で船長が出血性ショック死と検案され、甲板員が全身打撲等と診断された。</p> <p>本船は、僚船によって須佐漁港にえい航された。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>甲板員は、本船が、ふだんは、23時30分ごろ僚船の帰航開始に合わせて帰航していたが、本事故当日、操業していた漁場の沖合で雷を認め、僚船より早く帰航を開始したので、船長の体調が悪かったかもしれないと、本事故後に思った。</p> <p>船長は、水深約70mからの揚錨作業を、サイドローラを使用して自ら行っていた。</p> <p>船長は、本事故当時、両舷のブルワークに渡した板の上に立って操船しており、甲板員は、船長の左舷側で板の上に腰を掛けて船尾方を見ていた。</p> <p>甲板員は、22時17分ごろ、左舷船首方を振り向いた際、ふだんであれば須佐漁港の灯光及び漁業協同組合の施設灯等が3個ほど見えるところ、6～7個見えたので、いつもより針路が南寄りに向いていると思った。</p> <p>本船のGPSプロッターの記録によれば、乗り揚げるまでの対地針路は約150°に保持されていた。</p> <p>甲板員は、自らが操船して帰航する際は、須佐港天神島灯台が立ち木に隠れて見えにくいので、須佐港西防波堤灯台、港内の簡易標識灯及び漁業協同組合の施設灯（水銀灯4基）を目標にしていた。</p> <p>山口県漁業協同組合須佐支店は、須佐港天神島灯台の視認性について萩海上保安署に改善を要望していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、須佐漁港北西方沖を同漁港に向けて南東進中、天神島北西方の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故当時、適切な見張り等ができなかった可能性があると考えられるが、本事故で死亡していることから、乗揚げに至る状況</p>

	を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、夜間、本船が、須佐漁港北西方沖を同漁港に向けて南東進中、天神島北西方の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・乗組員は、自船の針路に疑問を感じたときには、操船者に確認することが望ましい。

付図1 事故発生経過概略図

GPSプロッターに
残された航跡線
(針路約150°)

